

3 1 社会インフラの老朽化対策について

(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

(1) 本県では、施設の老朽化対策を軸とした利活用最適化の基本方針である「愛知県公共施設等総合管理計画」を平成26年度に策定したところであり、今後この計画に基づき実施する施設の点検・診断や、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定・推進にあたっては、必要となる技術指針の整備や財政措置など、社会インフラの老朽化対策が進められるよう支援すること。

また、点検・診断結果を基に、施設新設段階でのインフラの長寿命化に向けた設計・施工・材料等に関する技術指針の整備を行うこと。

(2) 社会インフラの老朽化に伴う事故や機能不全は、県民の生命・財産を危うくするのみならず、経済活動にも支障を及ぼすことから、地域におけるインフラの機能保全に資する補修・修繕に対し、防災・安全交付金の必要額の確保など、インフラ老朽化対策に対する財政支援の充実を図ること。

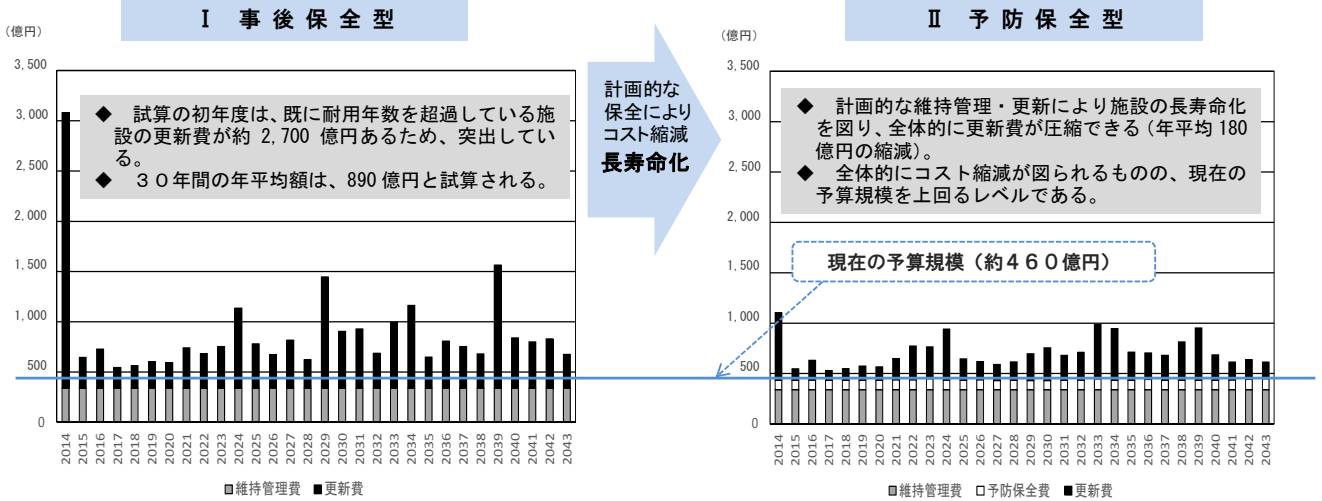
(背景)

- 我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、河川、港湾、上水道、下水道、工業用水道、都市公園、漁港、農業水利施設等のインフラ資産が集中的に整備されたが、これらが耐用年数を迎つつあり、近い将来には多額の更新費用が必要となる見込みである。
- こうした状況の中、平成25年12月に国から地方に対しインフラ長寿命化計画（行動計画）及び施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定が要請されたが、本県では、行動計画に相当する「愛知県公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定し、長期的な視点をもって計画的に必要な対策を講じていくこととしている。
また、既存インフラだけでなく、今後新設する施設も含めて長寿命化対策を実施するためには、点検・診断結果を集約し、設計・施工・材料等の技術指針に反映することが重要である。
- 今後、この計画に基づき、点検・診断により施設の状態を正しく把握した上で「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定・推進していくが、予防保全型に移行しても、現在の予算規模を上回る状態であることから、こうした取組を確実に進めるために必要となる基準・指針の整備や財政措置など、国からの継続的な支援が不可欠である。

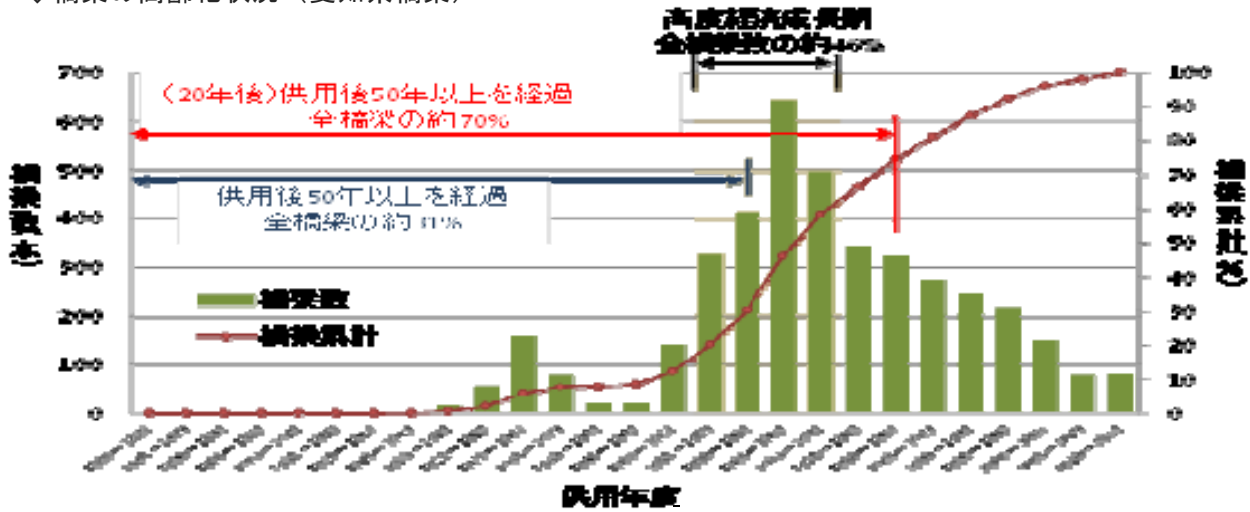
- また、インフラ長寿命化基本計画に基づき地方が適正な水準の下で施設の維持管理・更新を効率的に行うためには、膨大な数のインフラの点検・診断を正確かつ迅速に行うことのできるICT技術の開発等の技術的支援を国は講ずる必要がある。

(参 考)

◇インフラ資産（工作物及び建物）の維持・更新費用の試算（愛知県）



◇橋梁の高齢化状況（愛知県橋梁）



◇県営水道の竣工年度別管路延長（愛知県）

